

(別紙 1)

仕様書

1 業務名

クラウド接続専用回線接続サービス（以下「本業務」という。）

2 本業務の目的

本業務は、本会の基幹系システムから OCI 東京リージョン（OCIFastConnect）への安定的かつ安全な閉域接続を実現し障害/保守時においても業務継続性を確保することを目的とする。

3 契約期間及び履行期間

(1) 契約期間

契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日

(2) 履行期間

ア 回線接続業務

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日まで

イ 運用保守業務

令和 9 年 1 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日

4 履行場所

受託者のデータセンターや広島県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）事務所など、ネットワーク機器の設置等の作業が必要となる場所

5 本業務の概要

本会事務所からクラウドサービス（OCI 東京リージョン）までの OCIFastConnect パートナー接続を利用した閉域専用回線の敷設

6 要求仕様

- (1) 令和 8 年 12 月 31 日までに本会事務所（広島市中区東白島町 19 番 49 号）のネットワーク機器と OCI 間で通信経路上のいずれもインターネットを介さない閉域網での通信が可能となる専用回線を用意すること。本回線は OCIFastConnect のパートナー接続の利用を前提とすること。なお、OCI 環境の情報については 11 月を目途に提供する。

クラウド接続専用回線に接続する本会拠点側のネットワーク機器は、L2 スイッチ機能を有するネットワーク機器とする。本会拠点のネットワーク機器から接続専用回線事業者のネットワーク機器までは、スタティックルーティングでの接続を前提とする。なお、接続に必要な IP アドレス情報に関しては、接続専用回線事業者に開示するものとする。

- (2) 回線は正副の 2 回線を用意し、正副は次の要件を満たすように冗長化すること。シングル構成又は片系のみの利用を前提とする提案は不可とする。

ア 正副 2 回線は、収容装置及び電源系統を分離し、単一障害点を排除した構成とすること。

イ 冗長構成における経路切替は BGP 等の標準的な経路制御方式により実現し、片系障害時にも本会と OCI 間の通信継続を可能とすること。

- (3) 通信速度は、正回線は利用開始から 500Mbps 以上の接続を確保すること。副回線は利用開始から 100Mbps 以上の接続を確保すること。また、その後も 1Gbps を上限として、速度を変更して使用できるよう対応すること。なお、速度の変更は、都度個別に調整とする。
- (4) 将来的なクラウド利用拡大に備え、200Mbps, 500Mbps, 1Gbps 等の段階的な帯域メニュー又は同等の拡張性を有すること。
- (5) 通信回線サービスには月間稼働率に係る保証（SLA）を設けること。SLA は、冗長構成における月間稼働率 99.99%以上を基準とし、月間サービス利用時間から月間累積故障時間を控除した値により算出すること。月間稼働率が設定基準を越えた場合には利用料金の一部を返還すること。

故障判定は、受託者の提供範囲内において受託者側要因により正副両系が同時に通信断となった場合を対象とすること。ただし、片系障害で通信継続が可能な場合も、障害内容、影響範囲を速やかに本会へ通知すること。

- (6) 上記回線のほか、複数の通信事業者の回線が必要となった場合も、本会からの相談に応じ、対応を検討すること。
- (7) 運用保守（障害対策等）

次の事項に留意し、可用性を確保するための対策を実施すること。

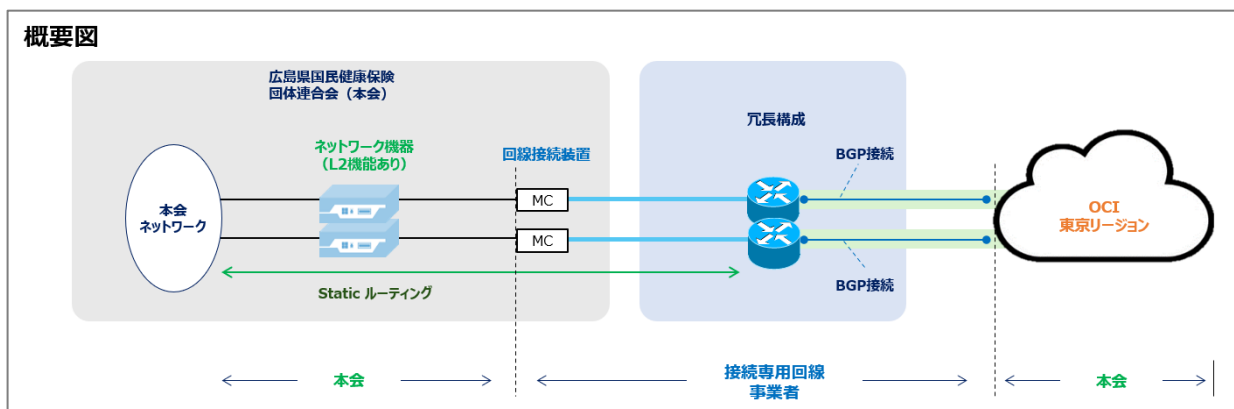
ア 定期保守点検などの計画的なサービス停止時間は最小限にとどめ、サービス停止時は、原則 2 週間前までに本会へ通知すること。なお、緊急を要する作業については、この限りではない。

イ 災害・障害時の対応計画を策定するなど、サービス復旧を確実にできること。

ウ 災害・障害等の緊急事態が発生した場合及び発生のある場合は、本会に連絡するとともに、業務範囲の治安体制を確認し、安全を確保するなどの適切な措置を講じること。連絡方法は、電話、電子メールその他本会が指定する方法とし、緊急時の連絡先、連絡順位及び受付時間を事前に提示すること。

エ 受託者は、24 時間 365 日の監視体制を用意し、正副両系または片系の回線断を検知した際は、前項の緊急時連絡先に障害内容、影響範囲を速やかに通知すること。

- (8) 委託業務の範囲は次のとおりとする。



(9) 試験の範囲

運用保守開始前に、本会による Ping 試験, BGP セッション確立確認, 帯域試験, 片系切断時のフェイルオーバー試験, OCI 側の FastConnect 状態確認等, 必要な試験を実施する際に, 必要に応じて支援すること。

7 納入物

(1) 納入物

本業務の実施に当たり, 次の納入物を納めること。

- ア 作業実施計画書
- イ 環境構築関係書類 (機器配置図, ネットワーク図, 電源図等)
- ウ 作業完了報告書
- エ ネットワーク設計書及び設定資料 (責任分界点, 接続条件, 経路制御を含む。)
- オ 運用・保守計画書 (監視体制, 連絡体制, SLA 又は品質基準を含む。)

※ただし, 納入物は, 名称に限定されて作成されるものではないことに留意すること。実際に作成すべき納入物は, 受託者と本会が協議の上, 決定すること。

(2) 納入方法

- ア 紙及び電子媒体 (CD-R 又は DVD-R) 各 1 部を納入すること。
- イ 紙については原則 A4 版又は A3 版で納入すること。
- ウ 電子媒体については MicrosoftWord 文書, PowerPoint プレゼンテーション, Excel ブック, PDF 形式で納入すること。

(3) 納入場所

本会が指定した場所に納入すること。

8 検収

(1) 検査の実施

- ア 業務の完了に当たっては, 納入物について, 本会の検査を受けること。
- イ 検査に合格したときをもって業務を完了したものとすること。
- ウ 検査の結果, 不合格となった場合, 納入物の不具合等を修正の上, 再納品すること。

(2) 検収条件について

詳細な検収条件については, 本会と協議の上, 決定すること。